

## 第6回臨時会で決まったこと

第6回臨時会が11月27日に招集されました。次の案件について審議し、専決処分1件を不承認、その他の議案については原案のとおり可決されました。

### 専決処分

契約の相手方

水戸市三の丸3丁目

7番1号

### 不承認

トキワ産業 株式会社

▽専決処分第13号（物品購入契約の締結について）

の承認を求めることについて

契約方法

指名競争入札

契約の目的

令和2年度

城里町避難所用間仕切り

購入

契約の金額

897万6千円

### 反対討論

藤咲 美美子 議員

地方自治法及び町条例では、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さなければならぬと定められている。

町長は816万円の避難所用間仕切りの入札契約を専決処分したが、議会の承認を得ていない。業務多忙により、議案提出を失念したと言いつつ、自治体の長として資格が問われる問題だ。

今回、議会に承認を求めているが、議会は首長の諮問機関ではない。私は強く抗議するとともに、このような違法行為に、くみすることを拒否する。

### 反対討論

加藤木 直 議員

今回の物品購入契約専決処分は、地方自治法第179条第1項の、どの部分にも該当しない。

第3回議会定例会招集直後の専決処分、そして定例会への報告失念、一連の流れを見ると大変不自然であり、この専決処分は後付けにしか思えない。

この様な事をしていれば、優秀な職員の能力を引き出せず、職員もやる気を無くしてしまう。そして町の信用は失墜してしまうのではないか。町民のために、正しい仕事をしていただきたい。

### 反対討論

河原井 大介 議員

町は専決処分を行ったにも関わらず、議会承認を得ていなかった。

地方自治法で、緊急性がある時は、町長は専決処分が出来ることされているが、これは災害等で議会がどうしても招集出来ないときと明記してある。今回、専決処分の議会への承認手続きを仕事で忙しくて失念したとのこと、あり得ない事である。

また、今回の専決処分は、法令上どの条文にも合致せず、法的根拠が無い。承認案件を取り下げ、12月議会に備品購入の契約案件として承認議案の提案及び他自治体同様の誠実ある対応を求める。